

# 議案19件・報告8件を可決

行政管理課 ☎(88)9120

6月市議会定例会は、6月4日から25日までの22日間の会期で開かれました。この議会には、令和2年度一般会計補正予算をはじめ、議案19件、報告8件を提出し、いずれも原案どおり可決されました。その主なものを紹介します。

## 農業委員会委員19人の任命に同意

農業委員会委員が7月19日に任期満了となるため、19人を新たに任命することについて、議会の同意がありました。任期は3年間です。



増子理江子さん

増子理江子さんの略歴

**固定資産評価審査委員に増子理江子さんを選任**  
固定資産評価審査委員会委員の増子理江子さんが6月18日で任期満了のため、引き続き同委員として選任すること

## 市税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い、未婚のひとり親について寡婦(寡夫)控除が適用されるよう条例を改正しました。

また、調査を尽くしても固定資産の所有者が不明の場合、事前に通知した使用者を所有者とみなして、課税台帳に登録し、固定資産税を課税できるようにすることなどの改正も行いました。

## 市長等の7月の給料減額

新型コロナウイルス感染症による市民生活などへの影響を踏まえ、7月の給料月額を市長は10割、副市長と教育長は6割減額する条例が可決されました。

## 議員の期末手当の減額

新型コロナウイルス感染症による市民生活などへの影響を踏まえ、12月に支給する市議会議員の期末手当を2割減額する条例が可決されました。

## 後期高齢者医療制度のお知らせ

# 保険料が改正になります

保険年金課 ☎(88)9137

県後期高齢者医療広域連合は、今後見込まれる医療給付費を想定し、2年ごとに保険料の見直しを行っています。令和2・3年度の改正内容は次のとおりです。

## 保険料の引き上げ

年間保険料は、加入者全員が等しく負担する「均等割」と所得に応じて負担する「所得割」の合計額で、個人ごとに計算します。

均等割と所得割は、現行から引き上げとなり、保険料限



体操やスポーツで適度に体を動かし、健康で生き生きとした毎日を

●表1 保険料比較表(年額・率)

区分	平成30・令和元年度	令和2・3年度	増減
均等割	41,600円	43,300円	+1,700円
所得割	7.94%	8.23%	+0.29%
保険料限度額	620,000円	640,000円	+20,000円

●表2 均等割額の軽減基準

軽減割合	軽減後の額	加入者の総所得金額など
7.75割	9,743円	33万円以下
7割	12,990円	33万円以下(世帯内の加入者全員が公的年金収入80万円以下で、その他所得なし)
5割	21,650円	【33万円+28.5万円(改正前28万円)×加入者数】以下
2割	34,640円	【33万円+52万円(改正前51万円)×加入者数】以下

※65歳以上(1月1日時点)の人の年金所得は、高齢者特別控除(15万円)を差し引いた額で判定します。また、専従者控除と分離課税の特別控除は適用されません。

度額も2万円の引き上げとなります(表1のとおり)。同一世帯の合計所得が基準以下のときは、均等割額が軽

## 教えて!「SDGs」

持続可能な社会を目指した取り組み「SDGs」17のゴールをシリーズでお知らせします。  
☎企画政策課(88)9111

### ●目標3「すべての人に健康と福祉を」

世界では、年間540万人の子どもが5歳の誕生日を迎えられず命を落とし、その約半数は新生児です。そのため、医療品やワクチンの効果的な供給が求められています。

あらゆる年齢の全ての人々が、生涯を通じて健康に過ごせるよう、様々な取り組みが必要です。

市の主な事業 各種健康診査事業、健康長寿推進事業など

### ●目標4「質の高い教育をみんなに」

世界の初等教育を受けていない児童数は改善傾向となっていますが、依然として性別や地域による格差が残っています。

日本では、経済環境などにより教育の機会を失っている場合があり、誰もが平等に質の高い教育を受けられるよう、様々な取り組みが必要です。

市の主な事業 小中一貫教育推進事業、学力向上推進事業など

## 新保険証を交付

現在お持ちの保険証の有効期限は7月31日です。新しい

保険料の決定通知書は8月上旬に郵送します。年度途中に加入した人には、保険料決定後、随時お知らせします。

## 決定通知書を郵送

減されます(表2のとおり)。



新緑の中、パークゴルフでリフレッシュ

保険証(ピンク)は、7月下旬に簡易書留で郵送します。新しい保険証に医療費の自己負担割合が記載されています。一般の人は1割、一定以上の所得がある人は3割です。

## 令和2年度 4月専決予算・5月補正予算・6月補正予算

## 一般会計に84億2,542万2千円を追加

4月専決予算から6月補正予算まででは、新型コロナウイルス感染症対策に加え、台風第19号豪雨災害に対応する予算を編成しました。これらの補正により、一般会計の予算総額は487億3,933万3千円となりました。主な補正内容は、次のとおりです。

### 一般会計【新型コロナウイルス感染症対策関連分】

▶新型コロナウイルス緊急対策事業	81億9,898万2千円
[主な内訳]	
●特別定額給付金給付経費	76億8,678万5千円
●市内事業者等への補助等経費	2億1,027万8千円
●子育て世帯への臨時特別給付金給付経費	1億929万5千円
●水道料金減免経費	8,379万2千円
●消耗品購入費等	6,367万3千円
●発熱外来設置経費	2,300万円
●市内小中学生への図書カード配付経費	1,226万円
●ひとり親世帯への臨時特別給付金給付経費	675万円
●会計年度職員の緊急雇用創出に要する経費	314万9千円

### 一般会計【台風第19号豪雨災害関連分】

▶被災事業者事業継続補助事業	1,050万円
▶災害対策事業	48万円

☎財政課(88)9121

▶災害復旧事業(土木施設)	1,977万9千円
▶災害復旧事業(観光施設)	1,100万円

### 一般会計【通常分】

▶マイナポイント利用環境整備経費	424万5千円
▶農業用施設等維持管理事業	6,380万3千円
▶まちなか活性化推進事業	320万円
▶駅西地区都市再生整備事業(補助)	4,472万6千円
▶南部地区都市再生整備事業(補助)	2,200万円
▶消防団管理運営事業	23万1千円
▶小学校GIGAスクール校内通信ネットワーク整備事業	1億6,217万9千円
▶中学校GIGAスクール校内通信ネットワーク整備事業	9,194万3千円

### 特別会計

▶国民健康保険	8,980万7千円減額
---------	-------------